

## 訪問看護重要事項説明書

指定訪問看護事業所

訪問看護ステーションひばり

当事業所が提供する訪問看護サービスについての相談・苦情窓口

電 話：0965-62-8700

F A X：0965-62-8701

担当者：管理者

ご不明な点は、お気軽にお尋ねください。

### 1 事業の概要

事業所名	訪問看護ステーションひばり
所在地	熊本県八代市本町1丁目8-14 祐和ビル1-D号室
電話番号	0965-62-8700
FAX 番号	0965-62-8701
事業所番号	4360290326
サービス提供地域	八代市 氷川町

### 2 事業の職員体制等

職名	資格	常勤	非常勤	合計	業務内容
管理者	看護師	1名	1名	2名	業務全般の管理・訪問看護
看護職員	准看護師	2名	0名	2名	訪問看護
合計		3名	1名	4名	

### 3 サービスの提供時間

月～日曜日	8:30～17:30 24時間の対応体制を整えております。夜間の電話対応や緊急時の訪問看護の体制も整えております。
-------	--

### 4 運営の方針

- 1) 訪問看護に実施に当たっては、利用者の心身の特性を踏まえて、日常生活動作の維持、向上を図るとともに利用者の生活の質が高められるような在宅療養生活の充実に向けて支援します。
- 2) 事業の実施に当たっては、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携に努め、総合的な支援を心がけます。

## 5 訪問看護サービスの内容

1) 訪問看護は利用者の居宅において、看護師その他省令で定めるものが、療養上の世話または必要な診療の補助を行うサービスで、主治医の指示に基づき次の内容のサービスを行います。医療保険にて対応いたします。

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| ①症状・障害・全身状態の観察   | ⑦精神疾患・障害者の看護        |
| ②清拭・洗髪などによる清潔の保持 | ⑧療養生活や介護方法の指導・助言    |
| ③食事及び排泄等の日常生活の世話 | ⑨カテーテル等の管理          |
| ④褥瘡の予防・処置        | ⑩認知症ケア              |
| ⑤リハビリテーション       | ⑪その他医師の指示による医療処置・看護 |
| ⑥ターミナルケア         |                     |

2) 上記サービスは、介護保険利用者の場合、利用者の希望をもとに、居宅介護支援事業所が作成する居宅サービス計画に従い実施します。

## 6 訪問看護計画書

事業者は、主治医の指示および利用者の希望などを踏まえて訪問看護計画を作成します。介護保険利用者の場合、訪問看護計画作成にあたっては、居宅介護支援事業所が作成する居宅サービス計画と整合がとれるように配慮するとともに、利用者に十分説明します。

## 7 利用負担金

1) 利用者からいただく利用者負担金は、医療保険の法定利用料に基づき算定いたします。

(1) 介護保険利用の場合：介護保険の訪問看護費の自己負担

(1割 ・ 2割 ・ 3割 ・ 公費)

サービス提供体制加算

緊急時訪問看護加算

契約時間を延長した場合サービス提供の延長料金

その他 (別表)

(2) 医療保険利用の場合：医療費の自己負担 (1割 ・ 2割 ・ 3割 ・ 公費)

24時間対応体制加算

複数名精神科訪問看護加算

情報提供

時間外は別料金

その他 (別表)

2) 利用者負担金は、サービスを受けた当日または月の最終訪問日に請求書を発行いたしますので、訪問看護師に自動引き落とし又は現金でのお支払いをお願いいたします。

3) 通常のサービス提供地域を超えて行う指定訪問看護に要した交通費は、通常のサービス提供地域を超えた地点から5km未満につき100円・5～10km未満につき200円(10km以上は5kmごとに100円加算)実費を徴収いたします。

- 4) 看護師等は訪問の際に車を使用しますので、駐車場の確保をお願いいたします。確保ができない場合は、近くの有料駐車場の利用となりますので、駐車場代のお支払をよろしくをお願いいたします。

## 8 情報の提供

以下のような場合、安心して在宅療養が続けられるよう、市や他のサービス提供者・機関等へ訪問時情報を提供することがあります。

- ・病院、診療所、薬局およびその他の居宅サービス事業所や居宅介護支援事業所とのカンファレンス等による連携、照合への回答
- ・特別養護老人ホーム等の介護保険施設入所時の照合への回答
- ・審査、支払い機関へのレセプトの提出
- ・保険者への相談、届け出、および照合への回答
- ・学会、研究会等での事例研究発表
- ・学生等の実習、研修への協力のため

## 9 相談窓口 苦情対応

- 1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

担当者：責任者 前崎 博之

電話番号：0965-62-8700

FAX 番号：0965-62-8701

対応時間：9時～17時

- 2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

八代市役所 健康福祉部国保ねんきん課

住所：〒866-08601 八代市松江城町 1-25

電話番号：0965-33-4113

熊本県国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口

住所：〒862-0911 熊本市東区健軍 2 丁目 4-10

電話番号：096-214-1101

## 10 その他

- 1) 看護師等は、年金の管理、金銭の貸し借りなどの金銭の取り扱いはいたしません。
- 2) 看護師等は老人保健法上、利用者の心身の機能の維持・回復のために療養上の世話や診療の補助を行うとされており、同居家族に対する訪問看護サービスは禁止されていますのでご了承ください。
- 3) 看護師等に対する贈り物や飲食等のもてなしは、遠慮させていただきます。